

0 住まいの防災

■ 自宅の耐震化



住まいの防災対策を進めれば、地震が発生したときでも被害が軽減され、自宅での生活継続の可能性が高まりますね。



耐震診断・耐震補強の助成制度は、自治体により異なります。地元の自治体に聞いてみましょう！

■ 火災対策



東京都では、地震時の大火災のリスクが心配されています。消火器の備え、電気火災対策（ブレーカー遮断）など、取り組めることがたくさんあります。

いざという時のために、積極的に消火訓練に参加しましょう！

■ 在宅避難の備え



水や食料、簡易トイレなどの備蓄が必要です。高齢者の常備薬や乳幼児の粉ミルク・液体ミルクなど、個人に合ったものを備えましょう。



高層マンションの場合、エレベーター停止により上り下りが大変になるため、多めの備蓄が、おすすめです。

■ 地震保険



被災した際のお金の工面を見据えて、火災保険や地震保険を見直しましょう。

分譲マンションの場合、専有部分だけでなく、共用部の地震保険（管理組合加入）もお忘れなく。

1 住まいの被害

昭和56（1981）年6月以降の建築である新耐震基準の住宅でも、震度6や7の強い揺れに襲われれば、何らかの被害が生じる可能性があります。



2 ライフラインの被害と復旧

・東京都地域防災計画（震災編）に掲げる復旧目標[※]は、電力7日、通信14日、上下水道30日、ガス60日です。
※各ライフラインの機能を95%以上回復させるための目標日数

・自宅で生活する場合にも、ライフラインに支障がある中での生活となる可能性があります。

